

2017年2月3日付毎日新聞

仙谷 由人

元官房長官

せんごく・よしと

1946年徳島県生まれ。東京大在学中に司法試験合格。弁護士を経て90年に衆院議員に初当選、96年創設の旧民主党に加わる。民主党政権では官房長官、国家戦略相などを歴任した。＝内藤絵美撮影



東京電力福島第一原発事故の際、官房副長官として東電の賠償問題を手分け、原子力損害賠償支援機構（現在の原子力損害賠償・廃炉等支援機構）による支援の仕組みを構築した。

事故当時、東電の勝俣恒久会長は、賠償総額を1兆円と見積もり、それ以上の賠償金は原子力損害賠償法の規定に基づき、国が負担するよう求めてきた。私はこれを退けた。まず、賠償額のケタが一つ違う。それに、ベント（排気）の遅れなど東電の事故対応におけるさまざまな過失を考えれば、免責は筋が通らない。賠償責任は第一義的に東電にあり、そのままの体制維持は認められない、と考えた。

一方、会社更生法の適用などで東電を法的整理するのも無理筋だと考えた。事故処理や被災者への賠償を行う責任主体がなくなれば、被災者が困るからだ。

そこで、東電など電力各社と政府が出資して「機構」を設立し、ワンクッションを置いて国が資金を支援する仕組みを作った。弥縫策かもしれないが、現実には困っている人にお金を回すためには妥当な措置だったと思う。東電がモラルハザードを起こさないよう、経営実態やリスク対策などを評価する「東電経営・財務調査委員会」を設置し、東電に厳しく経営合理

事故処理費用 国会で議論を

化を求める仕組みも用意した。

今回の方針では負担増と同時に、原子力や送配電事業の再編・統合など東電の経営改革案も示しており、事故当時に私たちが考えた路線は、基本的に引き継がれていると考える。問題は金額だ。事故処理総額が本当に21・5兆円で済むのか、誰にも分からない。政府は収益改善の前提として柏崎刈羽原発の再稼働を挙げているが、現状では困難だろう。原油価格の変動が経営に影響を与えるかもしれない。結果として、総額がさらに膨らむ可能性は十分にある。

そうでなくとも、総額20兆円を超す事故処理費用の負担は、東電だけで担える限界を超えている。東電に負担を求めれば、東電は収益増に向け電気料金を値上げせざるを得ない。託送料への上乗せで新電力に賠償費用を負担させることに批判があるが、発送電の分離ができていない今、送電網も東電の一角であり、経営政策としての託送料引き上げを否定できない。

東電を法的整理して資産を売却しても、かつての金融機関破綻処理や日本航空（JAL）再生と同様、多額の公的資金投入は避けられない。結局、どういう形であれ、国民も事故処理費用を負担せざるを得ないと考える。

むしろこれから問われるのは、私たちは事故処理のために、どこまでお金を使い続けるのか、という問題だ。原発事故で生活や仕事を失った被災者への賠償には国民の理解も得られるだろうが、例えば廃炉作業にロボットを導入する費用などは、競合企業がない場合は業者の言い値となり、誰もチェックできない、といったことが多発する可能性がある。

事故処理は大切だが、そのためのお金の使い道には、私たちはもっと目を光らせる必要がある。政治家も官僚任せにせず、国会でこうした問題に積極的に取り組むべきだ。

【聞き手・尾中香尚里】